

〒604-0847
京都府京都市中京区烏丸通二条下ル
秋野々町529番地ヒロセビル4階
特定非営利活動法人京都消費者契約ネットワーク
理事長 弁護士 野々山 宏 先生
理事・事務局長 弁護士 長野 浩三 先生
(FAX 075-746-5207)

回 答 書

令和2年11月10日

〒106-0032
東京都港区六本木7-14-23
株式会社ライフ
代表取締役 佐藤 太一
連絡先 0570-005-025

冠省

株式会社ライフ（以下「当社」といいます。）は、貴法人より受領した令和2年10月22日付差止請求書に対し、重ねて以下のとおりご回答いたします。

貴法人より景品表示法30条1項に基づく表示停止請求のあった、当社の「LAKU FLORA（ラクフロラ）」（以下「本件商品」といいます。）の商品ホームページにつきましては、当社内で検討しました結果、今回の貴法人からの差止請求を重く受け止め、削除することを決定し、現在は本件商品の商品ホームページを全て削除いたしました。

当社といたしましては、本件商品の魅力を消費者にご理解していただけるよう、適切な広告表示を行ってまいりましたが、消費者の方々の利益を最優先に考え、上記結論に至りました。

今後も引き続き消費者の方々にとって適切な広告表示となるよう、邁進してまいります。

草々